

別表1(第4条関係)

助成の対象及び助成金額

助成金の種類	対象要件	助成金額
分譲地購入助成	専用住宅を建築することを目的に分譲地を購入した者に対し助成	購入費用の10%
固定資産税助成	50㎡以上280㎡未満の専用住宅を新築した場合、当該物件に係る固定資産税相当分を3年間助成	住宅部分 1/2 宅地部分 全額
住宅関連設備等助成	町内事業者が請負う住宅の建築、関連設備の施工、関連物品の購入等費用を助成	合計50万円を限度
引越し費用助成	当該家屋への引越し費用を助成	10万円を限度

対象者の条件

- ・ 大熊分譲地に5年以上居住することを前提に平成31年3月31日までに購入する方
- ・ 申請日の属する年度の前年度において納付すべき税の滞納がない方

別表2(第5条関係)

助成金の交付申請日及び添付書類

助成金の種類	交付申請日	添付書類
分譲地購入助成	分譲地購入契約を締結した日から2週間以内	契約書の写し 税等未納の無い証明 (世帯全員)
固定資産税助成	固定資産税納税通知書を受け取った日から2週間以内	納税通知書の写し
住宅関連設備等助成	工事もしくは購入しようとする2週間前	設計書または規格書 見積書
引越し費用助成	引越ししようとする2週間前	見積書

※添付書類には、その他町長が必要と認める書類を提出していただく場合があります。